

第3回

オンライン&オンデマンド配信

カスタマーハラスメント
相手の弱みを突く不当な要求に屈するな！



～カスハラ対策 義務づけへ～ **12月27日(金)**
18:30 - 20:30

【内容】 客からの迷惑行為などのカスタマーハラスメントから労働者を守るため、「カスハラ」を定義したうえで、企業に対策を義務づける方針案を11月26日、厚生労働省が労使などをつくる審議会で示しました。ハラスメントで唯一増加傾向にある「カスハラ」の不当な行為・要求により、働く人の心身への影響より退職を余儀なくされるなどのケースから従業員を守ることが目的です。では、具体的にどのようなケースが「カスハラ」となるのでしょうか。心理的背景から見えてくるその言動について、「正当なクレーム」との違いや、対処法などを考えていきます。働く人の心の健康を守るため、事例も交えながら取り組む方法を学んでみましょう。

【講師】 廣瀬 一郎

プラクティスト・コンサルティング・カウンセラー®

【受講料】 4,400円（税込）

【会場】 Tスペース La-rapport

松山市湊町八丁目 111 番地 1 愛建ビル3F

※オンライン&オンデマンド配信あり（要Eメール）

【お振込み】 下記銀行口座までお願いいたします

伊予銀行 古川支店（普）1082585

廣瀬総合コンサルタント事務所

廣瀬一郎

【対象】 ハラスメント当事者のこころを理解したい方、

人事担当者、ハラスメント相談業務に従事されている方

【お申込み・お問合せ】 廣瀬総合コンサルタント事務所 担当：小松・大森

〒790-0012 愛媛県松山市湊町八丁目 111 番地 1 愛建ビル3階

TEL：089-921-0890 FAX：089-921-8455

E-mail: humanresource@bz01.plala.or.jp

「カスタマーハラスメント相手の弱みを突く不当な要求に屈するな！」受講申込書

※ご希望の受講について、チェックをお願いいたします。 会場 ・ オンライン ・ オンデマンド

ご氏名（ふりがな）

ご住所 〒

TEL:

FAX:

E-MAIL（オンライン、オンデマンド希望者は必須）：